

事由コード8 活動費の盗難保障

・地区活動費、グループ活動費などの盗難保障

〈保障内容〉被害実額を保証。

加入出資金、カンパ金は共済加入者を対象に、
いずれも1加入者当たり5万円を限度とします。

〈補足〉但し、1申請の保障限度額は5万円。

エコロ共済未加入者については保証対象外。

計算方法例（地区運営費）

被害実額×事由発生月の地区内共済加入率。

事故発生後、すみやかに警察に届け、本部共済事務局に連絡してください

紛失は対象外。

〈申請に必要な書類〉

警察署の盗難受理番号



《申請書》 配送コース 火・水・木・金 AM・PM 担当者：_____ 記入日 年 月 日

グループ名)	組合員コード	事由発生組合員名（自署）	電話番号
------------	--------	--------------	------

《事由報告》

盗難発生日時	年 月 日 時頃
被害金の内訳	地区活動費 ・ カンパ金 ・ グループ活動費
事故発生場所	
届出の警察署	盗難届受理番号
盗難時の状況	

《請求書》

被害実額 円	グループ名・証明者氏名（自署）
-----------	-----------------

*紛失は、この保障の対象外です。

*証明者は、該当する活動の責任者とします。

*所定事項記入後、郵送・ファックス又は配送職員へ原則として事由発生時から60日以内に提出してください

〈事務局記入欄〉 受付日 年 月 日 受付者 _____ 受付番号 _____
 処理日 年 月 日 処理者 _____